

(別紙様式2)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：新潟県
農業委員会名：聖籠町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,020.0	343.0	-	-	-	1,363.0
経営耕地面積	1,027.0	216.0	141.0	75.0	0.0	1,243.0
遊休農地面積	2.8	4.8	4.7	0.1	0.0	7.6
農地台帳面積	1,037.0	449.0	416.0	33.0	0.0	1,486.0

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	652
自給的農家数	226
販売農家数	426
主業農家数	120
準主業農家数	184
副業的農家数	122

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,389
女性	398
40代以下	167

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	122
基本構想水準到達者	39
認定新規就農者	4
農業参入法人	1
集落営農経営	6
特定農業団体	0
集落営農組織	6

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数						0	0
認定農業者	-					0	0
女性	-					0	0
40代以下	-					0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 31 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	-	8
認定農業者に準ずる者	-	1
女性	-	2
40代以下	-	0
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	6

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,363.0 ha	735.0 ha	53.9 %
課 題	担い手の高齢化による離農がある一方で引き受ける担い手の後継者不足がある。離農による「田」については、集積が図られるが「畑」については、集積が図られにくい。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
723.0 ha	735.0 ha	32.0 ha	101.7 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員及び農地利用最適化推進委員が関係機関と連携して主要地区における集積・集約を図るための説明会を開催する。
活動実績	農業委員及び農地利用最適化推進委員が関係機関と連携して主要地区である蓮瀧(11月)、二本松(5月)、大夫(12月)、藤寄(4月)において集積・集約を図るための説明会を開催。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地中間管理事業の活用により、目標を超える面積の集積・集約ができた。
活動に対する評価	計画どおり主要地区における説明会は開催された。このうち蓮瀧地区においては、話し合いがまとまり集積・集約に向けた活動が行われている。その他地区については、今後も集会等に参加し、集積・集約に向けた話し合いを行っていく。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0.0 ha	0.0 ha	0.0 ha
課題	親元就農はあるが、新たな新規参入者がいない。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成28年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1.00 経営体	0.00 経営体	0.00 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.00 ha	0.00 ha	0.00 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	認定農業者総会及び研修会時に新規参入者等の情報提供を依頼する。
活動実績	1月25日の認定農業者研修会及び3月2日の総会時において農業への新規参入者等の情報提供を依頼。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標達成ができなかった。
活動に対する評価	引き続き周知を図る。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,363.0 ha	7.60 ha	0.56 %
課 題	面積の小さい箇所は利用効率が悪く、解消は困難である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.46 ha	1.30 ha	89.0 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		16 人	7 月～ 11 月	12 月～ 1 月
調査方法		町内全域において、農業委員及び農地利用最適化推進委員が日々調査した箇所のうち主要な箇所を7月に全委員による合同パトロールを行い、その後8月に航空写真入り図面をもとに各担当地区ごとに一筆調査を行い、9月に適切な管理をするよう通知をし、再度、11月に農地パトロールを行う。			
農地の利用意向調査	調査実施時期: 1 月～ 2 月				
その他の活動	毎月、各地区担当委員が担当地区の農地パトロールを実施して、報告書を提出。				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		16 人	7 月～ 11 月	12 月～ 1 月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	1 月～ 2 月	調査結果取りまとめ時期	2 月～ 3 月
			第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	13 筆	調査数:	筆
	調査面積:	1.0 ha	調査面積:	ha	
その他の活動	毎月、各地区担当委員が担当地区の農地パトロールを実施して、報告書を提出。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標面積の解消とはならなかった。
活動に対する評価	利用意向調査を郵送から戸別訪問に切り替えて行ったことにより、遊休農地の解消が図られている。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,363.0 ha	0.0 ha
課 題	-	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.0 ha	0.0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用発生防止のため、毎月各地区担当委員が地区のパトロールを行う。
活動実績	毎月の総会時に農地パトロール報告書を提出。
活動に対する評価	毎月、報告書が提出され、詳細な把握ができた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 24 件、うち許可 24 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	譲受人について、地区担当委員に意見を求め、農地基本台帳と照合している。			
	是正措置	引き続き、照合を行う。			
総会等での審議	実施状況	許可の可否等を審議する際には、審査基準の項目ごとに申請書等の内容がその基準に適合するかの判断を区分して実施している。			
	是正措置	引き続き、判断根拠を明確にして審議を行う。			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し、公表している。			
	是正措置	引き続き公表する。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	30 日
	是正措置	引き続き、期間内に処理する。			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 12 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	審査会の前に現地調査を会長、農地部長、地区担当委員2名、事務局で実施し、確認している。			
	是正措置	引き続き、確認を行う。			
総会等での審議	実施状況	許可の可否等を審議する際には、審査基準の項目ごとに申請書等の内容がその基準に適合するかの判断を区分して実施している。また、地区担当委員の意見も聞いている。			
	是正措置	引き続き、判断根拠を明確にして審議を行う。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し、公表している。			
	是正措置	引き続き、公表する。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	30 日
	是正措置	引き続き、期間内に処理する。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	11 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	11 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	-
	対応方針	-
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	-

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 1,602 件 公表時期 平成 28 年 12 月 情報の提供方法: 農業委員会だよりに掲載
	是正措置	引き続き、掲載する。
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 277 件 取りまとめ時期 平成 29 年 2 月 情報の提供方法: 町決算報告書に掲載
	是正措置	引き続き、掲載する。
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,486.0 ha データ更新: 農地法、基盤法、相続等の届出、法務局通知等を毎月更新
		公表: 引き続き、整備する。
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

事務室で閲覧

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--